

宇和海沿岸の津波注意報に係る県警戒体制の解除について

22.3.1
愛媛県危機管理課
089-912-2335

本日0時45分、危機管理課では県災害対策本部体制から警戒体制に切り替え情報収集に当たっていたが、3時06分、宇和海沿岸の津波注意報が解除され、特に被害の報告は入っていないため警戒体制を解除する。